

令和4年第10回定例教育委員会

令和4年10月27日（木）午後3時04分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 林大輔 須田壽美江 麓美絵	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 スポーツ課長 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長 なし	伊藤忠信 佐藤学 中島桂一 山崎浩也 川口直也 浅木義博 清水さおり 根廻哲哉 佐藤友彦 堀井修誠 表田智幸 兼平一志 河崎真大
			記録員 傍聴者		

1 報告事項

- (1) 令和5年度予算編成方針について
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 江別市における学校給食用食器具（箸）の選定について
- (4) 第3期江別市学校教育基本計画の策定について
- (5) 第10期江別市社会教育総合計画の策定について
- (6) 第7期江別市スポーツ推進計画の策定について
- (7) 第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について

2 審議事項

- (1) 令和4年議案第38号
職員の復職発令について
- (2) 令和4年議案第39号
令和4年度江別市一般会計補正予算について
- (3) 令和4年議案第40号
江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について
- (4) 令和4年議案第41号
江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和4年第11回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開 会) ただいまから、令和４年第１０回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を須田委員にお願いいたします。 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。 議案第３８号の「職員の復職発令について」は、人事案件であります。 また、議案第３９号の令和４年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、議案第３８号、議案第３９号のいずれも秘密会による審議を提案するものでございます。 これにご異議ございませんか。 (一同了承) 委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第３８号及び議案第３９号は秘密会により進行いたします。 この２件を本日の審議順の最初に行い、議案第３８号終了後には、他の説明員入室のため、さらに、議案第３９号終了後には傍聴者入室のため、それぞれ暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。 また、報告事項（４）から（７）までについては、関連がありますことから、一括報告・一括質疑の形で進めてまいります。 それでは、議事に入ります。 <秘密会につき会議録省略>
黒川教育長	委員会を再開します。議事に入ります。 １の報告事項（１）「令和５年度予算編成方針について」の報告を求めます。
伊藤教育部長	伊藤教育部長お願いします。 報告事項（１）令和５年度予算編成方針について、ご報告申し上げます。 資料に記載の内容は、去る１０月１１日の拡大庁議を経て、市長から示されたもので、市のホームページでも公開されていますので、私から、特徴的な事項について申し上げます。 初めに、資料２ページ、１の総論であります。国は、本年６月、いわゆる「骨太の方針２０２２」において、成長戦略の下で成長と分配の好循環を拡大するとしつつも、これまでの財政健全化目標に取り組むことを掲げており、令和５年度概算要求では、「人」、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ」、「グリーン」、「デジタル」の５分野への投資に予算を重点化する『重要政策推進枠』を措置することを示しております。 当市においては、一般財源総額は一定水準の確保が見込まれるものの、社会保障費の増嵩など状況を踏まえると、厳正な財政運営に努めることとされております。 このような中において、令和５年度は、いわゆる骨格予算となりますが、政策の推進に必要な予算を編成することとしています。 次に、２の政策の基本方針であります。令和５年度は、第６次総合計画における最終年度であることから、これまで進めてきた事業の経過や達成状況を検証し、次期総合計画を見据えて政策の方向性を検討することや、国が重点投資を行うとする分野等に関しても、対応策を検討することが求められております。 ３ページをご覧ください。 次に、３の重点事項として、まず、１「えべつ未来戦略の推進」では、令和５年度は現戦略の最終年度であり、柱となる３つの戦略実現に向け取り組みを推進するとしており、教育部としては、②の「安心して子どもを産み育てることができるまちづくり」に、主に関わっております。 ２ 新型コロナウイルス感染症への対応では、新しい生活様式に合わせた簡素化などを十分に検討することとされております。 ３ デジタル化の推進では、デジタル・トランスフォーメーションの推進に向けた取組の具体化や、マイナンバーカードの取得促進に向けた仕組づくりや環境整備を進めること、

黒川教育長	全ての事業においてデジタル技術を積極的な活用に取り組むこととされております。 4 ゼロ・カーボンに向けた取組では、脱炭素社会の実現に向け、全ての政策分野において環境負荷を低減する取組を検討することとされております。 4 ページをお開き下さい。 「予算編成の基本方針」では、令和5年度の予算編成にあたっては、限られた財源を最適かつ最高に活用することが前提とされており、原則として、太字で記載されているとおり、継続事業については、令和4年度当初予算における一般財源所要額と同額の範囲内とすることと、重点事項のうち新規・拡大項目は、目的と効果を明確にしたうえで要求すること、という二点について予算要求基準が示されたところであります。 その他5ページ以降は編成方針等の詳細で、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。 最後のページに予算編成事務日程を記載しており、年明け1月27日 予算案内示、1月30日 予算案確定、2月7日 予算記者発表という予定となっております。 これに対応する教育委員会の関係では、11月に予算要求方針等をお諮りし、12月には予算要求案の概要を、2月には査定された教育予算全体と主要事業を、それぞれお諮りする予定です。 以上であります。 ただいま報告のありました、令和5年度予算編成方針について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に報告事項(2)「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を求めます。
川口学校教育課長	川口学校教育課長をお願いします。 報告事項(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたします。 令和4年度の全国学力・学習状況調査は、令和4年4月19日に実施され、7月下旬に文部科学省より江別市教育委員会にその集計結果が送付されました。その結果を分析しましたので、ご報告いたします。 それでは資料の1ページをご覧ください。 I 調査の概要については記載のとおりです。なお、教科に関して、3年に1度の調査になりますが、理科の調査を実施しております。 次に、II 結果の概要です。 まず、1 教科に関する結果の概要ですが、小学校では、平均正答率が、北海道及び全国との比較では、すべての教科で全道、全国を上回っています。中学校でも、北海道及び全国との比較では、すべての教科で全道、全国を上回っています。 次に、2 質問紙調査に関する結果の概要です。 「授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う」割合は、小学校、中学校ともに全国平均を上回り、江別市の学校は大変落ち着いた状態にあると言えます。 「ICT機器を活用した授業をほぼ毎日行った」割合は、小学校、中学校ともに全国平均を大きく上回り、ICTを活用した授業が積極的に行われております。 「昨年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣の小中学校と成果や課題を共有した」割合は、小学校、中学校ともに全国平均を大きく上回り、令和5年度から全面实施される小中一貫教育に向けた取組が進んでおります。 2ページをご覧ください。 III 各教科の結果については、2ページから7ページにかけて記載しております。 教科ごとに、正答数の分布グラフ、江別市・北海道・全国の平均正答数と平均正答率及び学習指導要領の領域別の設問数と平均正答率の表を記載しております。 江別市の特徴的な傾向をご説明いたします。 3ページ上段の小学校算数の正答数分布グラフをご覧ください。 正答数と割合に関して、江別市は棒グラフ、北海道及び全国を折れ線グラフで表したものです。中間層に届いていない、いわゆる伸びしろ層の割合が、全国に比べ低いことがグラフで確認できます。このことは、教育委員会における学習サポート教員の派遣や特別支

黒川教育長 根廻給食センター長	援教育支援員の配置といった人的支援を効果的に活用し、各学校において、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導・支援を行ってきたことによるものと考えております。また、他の教科においても同様の傾向が見られます。 次に、8ページをご覧ください。 IV 質問紙調査の結果についてですが、1「児童・生徒質問紙」は、児童生徒が生活習慣や学習習慣等について回答した結果であり、「生活習慣」など7項目について、特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取組を四角で囲んだ部分に記載しております。 次に、10ページをご覧ください。 下段部分の2「学校質問紙」は、学校の教育活動等について学校が回答した結果であり、「学習規律」など7項目について、学力向上等の取組の中から特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取組等を四角で囲んだ部分に記載しています。なお、13ページから23ページは、児童・生徒質問紙と学校質問紙の項目について、抜粋したのになります。グラフを掲載しており、全国平均よりも＋5ポイント以上を太字、全国平均よりも－5ポイント以下を網掛けとしておりますので、ご参照願います。 続きまして、24ページをご覧ください。 江別市「学校改善支援プラン」です。まず、上段の、明らかになった課題としましては、主なものとしましては、1つ目に、全国学力・学習状況調査等を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の確立による教育活動の質の向上のほか、ICTの効果的な活用等を図る必要があります。 2つ目に、児童生徒質問紙の自己肯定感の設問において、「自分には、よいところがあると思う」「どちらかといえばあると思う」と回答した割合は、小学校6年生・中学校3年生ともに、昨年度を上回りましたが、全国平均を若干下回っており、教育活動全体を通じて、一人一人のよさや可能性を見いだして、自己肯定感・自己有用感を高める教育を充実させる必要があります。 3つ目に、義務教育9年間で児童生徒に育成したい力を明確にし、系統性を確保した指導と一貫性のある指導を確立するとともに、次年度に市内小中学校全校で導入する小中一貫教育に向けた取組を進めて行く必要があるとしております。 資料の下段、左側は課題解決に向けた学校の取組であり、右側が学校に対する教育委員会の支援であります。昨年度からの主な変更点といたしましては、右側の学校の取組への支援では、1の(4)に小中一貫教育の推進を位置付けたほか、左側の学校の取組では、1(4)の小中一貫教育に関して、教科系統表の活用など具体の取組を記載し、2指導方法の工夫改善では、江別市教育情報化ガイドラインに基づくICTの積極的な活用、不登校支援に関する意見交換のまとめを踏まえた児童生徒理解及び個に応じた指導の充実など、これまで作成・策定してきたものや意見交換等を踏まえて、取組の充実を図ることとしております。 これら調査の分析結果と支援プランについては、来月の校長会議におきまして各学校に情報提供を行い、市教委と学校が連携・協力し、学習状況等の改善を図っていききたいと考えております。 なお、調査結果については、ホームページで公表する予定です。 以上です。 ただいま報告のありました、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に報告事項(3)「江別市における学校給食用食器具(箸)の選定について」の報告を求めます。 根廻給食センター長をお願いします。 報告事項3、江別市における学校給食用食器具(箸)の選定について、ご説明いたします。資料1ページをご覧ください。 1の趣旨についてであります。児童生徒が使用する学校給食用の食器具につきましては、平成19年以降、江別市学校給食用食器具検討委員会での審議に基づき、選定してきました。
-------------------------------	--

	現在、児童生徒が使用している箸が令和6年度に耐用年数を迎えることから、今年度、検討委員会を開催し、この度、教育委員会に対し提出された意見書に基づきまして、更新する箸を選定したところであります。 次に、2の江別市学校給食用食器検討委員会についてであります。この検討委員会は学校給食用食器の安全性等に関する調査審議を行い、食器の更新や選定について、教育委員会に意見・提言等を述べることを目的として、教職員や保護者、外部有識者などを構成員として設置しております。 次に、3の令和4年度の経過についてであります。現在、小中学校で使用している強化ナイロン樹脂製箸を含めた4種類の箸を選定候補としまして、素材の安全性等を基本として、6月から8月にかけて3回の審議が行われました。 審議経過の詳細につきましては、資料2ページに記載しております。 また、検討委員会での選定結果につきましては、10月17日に検討委員会委員長から教育長に対し、意見書が提出されたところであり、提出された意見及び付帯意見につきましては、資料の3ページのとおりであります。 次に、5の今後のスケジュールについてであります。令和5年度予算の要求事務を進め、令和5年7月から9月に、入札を実施して納品業者を決定した後に、令和6年4月から、児童生徒が更新後の新しい箸を使用開始する予定であります。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、江別市における学校給食用食器具（箸）の選定についてについて、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	意見書の中に、各家庭から箸を学校に持参しても差し支えないと書いてあるのですが、現在でも自分の箸を学校に持っていても構わないということでしょうか。
根廻給食センター長	現在も持参して構わないということになっております。
須田委員 根廻給食センター長	現在、自分で箸を持参している子供たちは、実際にいるのでしょうか。 実際に調査は行っておりませんが、各学校からは箸の使用材質に懸念があることを理由として、箸を持参した児童生徒はいなかったと聞いております。ただ、それとは別に、持ちにくいなどの理由から箸を持参した児童生徒が若干いるということは聞いているところであります。正確な人数は持ち合わせておりません。
黒川教育長	ほかに質問等はありませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
川口学校教育課長	次に報告事項(4)「第3期江別市学校教育基本計画の策定について」、(5)「第10期江別市社会教育総合計画の策定について」、(6)「第7期江別市スポーツ推進計画の策定について」及び(7)「第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について」、以上4件について一括して報告を求めます。 川口学校教育課長お願いします。 報告事項(4)「第3期江別市学校教育基本計画の策定について」、ご説明申し上げます。 1ページをご覧ください。 はじめに、1 策定の趣旨についてであります。現行計画が令和5年度をもって終了するため、その理念を継承しつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化や将来的な課題を踏まえ、江別市教育委員会の所管する学校教育に関する基本的な計画として策定するものであります。 教育基本法第16条第3項において、「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない」とされており、また、教育基本法第17条第2項において、「地方公共団体は、教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされております。 次に、2 計画の位置付けにつきましては、国の「教育振興基本計画」や北海道の「北海道教育推進計画」を参酌し、当市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき制定された「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される学校教育分野の基本的な計画であり、「江別市教育大綱」をはじめとした各種計画との整合

黒川教育長 田中生涯学習 課長	性を図りながら策定するものであります。 次に、3 計画期間につきましては、現行の計画期間が、平成31年度から令和5年度までの5か年となっており、次期計画につきましても、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。 次に、4 策定方法につきましては、(1)から(4)まで記載してございます。 まず、(1)学識経験者、学校関係者、公募市民からなる仮称「江別市学校教育基本計画策定懇話会」において意見交換等を行い策定してまいります。また、(2)庁内会議の設置及び開催、(3)議会・定例教育委員会・校長会への報告、(4)パブリックコメントにより、市民の意見を反映しつつ、計画の策定を進めたいと考えております。 次に、5 策定スケジュールにつきましては、2ページをご覧ください。 第3期江別市学校教育基本計画策定スケジュールの予定表であります。この表は、平成4年度から5年度までの2か年度に亘るスケジュールでございます。縦が年月、横が教育委員会・策定懇話会・庁内会議・議会と区分しております。スケジュールの概略を申し上げますと、本年10月の欄、本日定例教育委員会にて、策定スケジュールを報告しております。 今後、庁内会議を設置し計画の素案の作成を開始します。 令和4年12月の定例教育委員会において、策定懇話会の設置について審議していただき、策定懇話会を設置いたします。 6月から8月にかけて、策定懇話会において庁内会議が作成した計画素案について協議します。 9月にパブリックコメントを行い、11月頃には策定懇話会にて計画案を作成し、令和6年1月の定例教育委員会において計画案の審議決定をいただく予定でございます。 なお、このスケジュールにつきましては「江別市総合計画」策定の進捗状況等、状況に応じて前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思います。 以上です。 田中生涯学習課長をお願いします。 引き続き、私から報告事項(5)「江別市社会教育総合計画の策定について」、ご説明申し上げます。 資料1ページをご覧ください。 まず、1 策定の根拠でございますが、教育基本法による国の教育振興基本計画と社会教育法をそれぞれ参酌し、その地域の実情に応じた教育の振興に関する施策について定める計画であります。 次に2 計画の位置付けでございますが、国や北海道の計画、さらには、当市の上位計画である「江別市総合計画」、各種計画との整合性を図り、「江別市自治基本条例」に基づき、江別市の市民意見の反映に努めながら、江別市の地域性を踏まえた計画として策定いたします。 次に3 計画期間でございますが、現行第9期の計画期間が、平成31年度から令和5年度までの5か年となっており、第10期の計画期間につきましても、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。 次に4 策定方法でございますが、(1)につきましては、社会教育総合計画は、「社会教育委員の会議」によります計画の立案、協議、教育委員会からの諮問、教育委員会への答申を行うこととなります。(2)庁内会議の設置及び開催、(3)議会への報告、(4)計画素案について関係団体からの意見聴取、(5)(6)のパブリックコメントなどによる市民の意見を反映しつつ、計画の策定を進めたいと考えております。 次に、5 策定スケジュールでございますが、2ページをご覧ください。第10期江別市社会教育総合計画の策定スケジュール表でございますが、この表は、令和4年度から5年度までの2か年度に亘って作成したスケジュールでございます。縦が年月別、横が教育委員会・社会教育委員の会議・庁内会議・議会と区分しております。スケジュールの概略を申し上げますと、本年12月に教育委員会で社会教育委員の会議への計画諮問を審議し、来年2月に諮問を行います。 それを受けて令和5年夏頃には社会教育委員の会議による計画素案の立案、さらにはパブリックコメントや関係団体からの意見聴取を踏まえ、令和5年冬頃には社会教育委員の会議から教育委員会へ答申し、令和6年1月には教育委員会において計画案の審議決定を
--------------------------------	--

黒川教育長 堀井スポーツ 課長	いただく予定でございます。 なお、計画策定の進捗状況によりまして、若干、各項目のスケジュールが前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思います。 以上であります。 堀井スポーツ課長お願いします。 引き続き、私から報告事項（６）「第７期江別市スポーツ推進計画の策定について」、ご説明申し上げます。 資料の１ページをご覧ください。 まず、１ 策定の趣旨でございますが、江別市スポーツ推進計画につきましては、スポーツ基本法による国のスポーツ基本計画を参酌し、地域の実情に即したスポーツの推進に関する施策について定める計画であります。 次に２ 計画の位置付けでございますが、国や北海道の計画を参酌し、「江別市総合計画」が示す「まちづくり政策」に沿って策定されるスポーツ分野の個別計画として位置付けられるものであり、市長が定める「江別市教育大綱」をはじめとした、各種計画との整合性を図り、市民意見の反映に努めながら、江別市の地域性を踏まえた計画として策定いたします。 ３ 計画期間でございますが、現行計画である第６期の計画期間は、平成３１年度から令和５年度までの５か年となっており、次期計画の第７期についても、令和６年度から令和１０年度までの５年間とします。 ４ 策定方法でございますが、（１）として、教育委員会からの諮問を受け、スポーツ推進審議会による審議をし、教育委員会へ答申を行うこととなります。その他、庁内会議の設置・開催、議会への報告、計画素案について関係団体からの意見聴取、パブリックコメントによる市民の意見の反映、まちづくり市民アンケートの活用が、主な策定方法であります。 次に、策定スケジュールでございますが、資料の２ページをご覧ください。 第７期江別市スポーツ推進計画の策定スケジュール予定表でございますが、この表は、令和４年度から５年度までの２ケ年度に亘って作成したスケジュールでございます。縦が年・月別、横が教育委員会・スポーツ推進審議会・庁内会議・議会と区分しております。スケジュールの概略を申し上げますと、本年１２月に教育委員会でスポーツ審議会への計画諮問を審議し、来年２月に諮問を行います。 それを受けて令和５年夏頃にはスポーツ推進審議会による計画素案の立案、さらにはパブリックコメントや関係団体からの意見聴取を踏まえ、令和５年冬頃にはスポーツ推進審議会から教育委員会へ答申し、令和６年初旬には教育委員会において計画案の審議決定をいただく予定でございます。 なお、このスケジュールにつきましては、進捗状況等により、若干、各項目のスケジュールが前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思います。 以上です。
黒川教育長 表情報図書館 長	表情報図書館長お願いします。 引き続き、私から報告事項（７）「第４期江別市子どもの読書活動推進計画策定について」、ご説明申し上げます。 １ページをご覧ください。 はじめに、１ 策定の根拠についてでございますが、市町村が策定する子どもの読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備の推進に向けて、国や都道府県の推進計画を基本に、子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、策定するよう努めることとしています。 次に、２ 計画の位置付けにつきましては、江別市子どもの読書活動推進計画は、国や道の推進計画を基本に、「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される子どもの教育分野の個別計画として位置付けられるものであります。 また市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する「江別市教育大綱」をはじめ、「江別市学校教育基本計画」「江別市社会教育総合計画」「江別市子ども・子育て支援事業計画」などとの整合性を図り、市民意見の反映に努めながら、当市の地域性を踏まえた計画として策定するものであります。 次に、３ 計画期間につきましては、現行の計画期間が、平成３１年度から令和５年度

黒川教育長	までの5か年となっており、次期計画につきましても、令和6年度から令和10年度までの5か間といたします。 次に、4 策定方法につきましては、(1) から (5) まで記載してございます。 まず(1)、学識経験者や公募委員から構成される「江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」を設置し、次期計画の協議、意見交換等を行います。 また(2)、市の子育て、社会教育、学校教育等の部署の課長職を中心に構成される、江別市子どもの読書活動推進委員会におきまして、策定に向けたスケジュールや計画案の協議等を行います。 (3) から (5) でありますが、計画策定にあたっては、議会への報告、パブリックコメントによる市民意見の反映、まちづくり市民アンケート等の活用を図るものであります。 次に、5 策定スケジュールにつきまして、2ページをご覧ください。 第4期江別市子どもの読書活動推進計画策定スケジュールの予定表であります。この表は、令和4年度から令和5年度の2か年度に亘るスケジュールでございます。縦が年月、横が教育委員会・懇話会・推進委員会・議会と区分しております。スケジュールの概要を申し上げますと、本年の10月の欄、本日定例教育委員会にて、策定スケジュールを報告しております。 令和4年11月、懇話会ではありますが、懇話会設置要綱の改正を行い、懇話会の設置に向けて、関係団体からの委員推薦、公募委員の募集を行い、令和4年12月の定例教育委員会において、計画推進状況等を報告いたします。 令和5年度4月の定例教育委員会において策定委員等の報告を行い、5月には、第1回の懇話会を開催し、5月から7月にかけて計画素案について検討、策定を行います。 9月にパブリックコメントを行い、11月には懇話会において計画案を協議し、令和6年1月の定例教育委員会において計画の審議決定を頂く予定であります。 以上でございます。
山崎総務課長	ただいま報告のありました報告事項(4) から (7) までの4件について、質問等がございましたら一括してお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(3) 令和4年議案第40号「江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について」の説明を求めます。 山崎総務課長お願いします。 議案第40号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について、ご説明いたします。 資料の3ページをご覧ください。 これは、江別市長が、令和4年第4回市議会定例会において、「江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正」を行うにあたり、特別職である教育長の期末手当の支給割合も改正する必要が生じたことから、江別市教育委員会に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該条例の一部改正について意見を求められたもので、これを承認する旨回答することについて、ご審議をお願いしたく、ご提案申し上げる次第です。 2 条例(案) 概要ですが、令和4年の人事院勧告を受けて、一般職については、人事院勧告の内容に準じて勤勉手当支給割合を0.10月分引き上げ、期末・勤勉手当年間支給割合の計を4.40月とすることから、特別職においても一般職の支給割合に準じ、期末手当の支給割合を引き上げるものです。 1ページをご覧ください。 1 改定内容の(1) 令和4年12月の期末手当支給率であります、改正前の2.15月から0.10月引き上げ、2.25月とします。 (2) 令和5年度以後の期末手当支給率であります、改正前の6月、12月それぞれ2.15月、合計4.30月から、6月、12月それぞれ0.05月、合計0.10月引き上げ、6月、12月それぞれ2.20月、合計4.40月とします。 なお、令和4年12月の支給に係る改正規定は、公布の日から施行し、令和4年12月

黒川教育長	1日から適用、令和5年4月以後の支給に係る改正後の規定は、令和5年4月1日から施行となります。 参考としまして、4ページに、人事院勧告への江別市の対応を、5ページと6ページに条例改正に係る新旧対照表を添付しております。 また、2ページが、江別市長に対し改正後の内容を承認する回答文案となっております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和4年議案第40号「江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について」を承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
堀井スポーツ課長	次に、(4) 令和4年議案第41号「江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」の説明を求めます。 堀井スポーツ課長お願いします。 審議事項(4) 江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。 この江別市体育施設条例の一部改正につきましては、令和4年第4回定例会に提出を予定しているものでございます。 資料の4ページをご覧ください。 1 改正理由であります、令和4年度中に江別市あけぼのパークゴルフ場の増設工事が完了し、令和5年度に増設9ホールを含めて供用開始となることに伴い、使用料の見直しを行うため、所要の改正を行おうとするものです。 2の算定方法であります、今回の増設に伴う原価計算結果と改定案を記載しております。算定の結果、原価と現在の使用料との乖離率が54.6%となり、市が定める改定率限度基準によると、乖離率50%以上60%未満の場合、改定率の限度は、25%となることから、現在の使用料を25%値上げし、高校生・大学生・一般の1ラウンド18ホールの使用料を300円にしようとするものです。 次に3 改定内容であります、さきほど算定いたしました高校生・大学生・一般の1ラウンド18ホールの使用料300円を基準として、高齢者は、その1/2、小学生・中学生は1/4、団体は1/4という、これまでの利用者区分毎の設定に応じ、(1)の改定案のとおり算定いたしました。 また、(2) 料金区分ごとの利用割合ですが、現行の利用区分のうち、利用頻度の低い27ホール券、9ホール延長券、回数券を廃止し、利用者にとってわかりやすい料金とし、事務の軽減も図りたいと考えております。 次に4 施行期日であります、増設コースの供用が開始となる日からの施行とするため、公布の日から起算して12月を越えない範囲内において規則で定めたいと考えております。 また、増設に至る経緯と増設コースの概要を参考として、次のページに掲載しておりますので、ご参照ください。
黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和4年議案第41号「江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」を承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
山崎総務課長	次に、3のその他各課所管事項に入ります。 (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過についての説明を求めます。 山崎総務課長お願いします。 資料をご覧ください。令和4年4月から9月までの間に、陳情書、要望書の教育委員会関係分として受理したものは、1ページから2ページに掲載の8件です。 また、同じく、「市民の声」の教育委員会関係分として受理したものは、3ページから4

黒川教育長	ページに掲載の１３件です。 詳細は、資料記載のとおりであります。 以上です。 本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) 本件は、これで終了いたします。 それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。
山崎総務課長	山崎総務課長お願いします。 今回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、令和４年度江別市一般会計教育予算要求方針についてなどを予定しております。
黒川教育長	また、今回の定例教育委員会の日程でございますが、１１月１８日金曜日午前１０時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、今回の定例教育委員会は、１１月１８日金曜日午前１０時からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第１０回定例教育委員会を終了いたします。 (閉 会)

終了 午後３時５８分

署名人（教育長） 黒 川 淳 司

署 名 人 須 田 壽美江